



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド (毎月決算型)

愛称：レジェンド・インカム

追加型投信／内外／資産複合



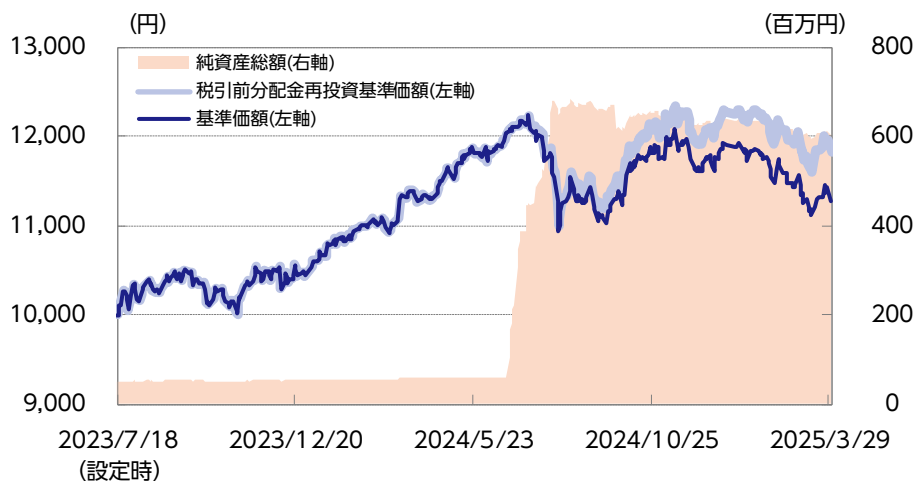
マンスリーレポート

2025年3月末現在



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	11,277円
前月末比	- 109円
純資産総額	603百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

第14期	2024年09月	60円
第15期	2024年10月	60円
第16期	2024年11月	60円
第17期	2024年12月	60円
第18期	2025年01月	60円
第19期	2025年02月	60円
第20期	2025年03月	60円
直近1年間累計		540円
設定来累計額		540円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.0%	-3.7%	3.7%	3.8%	-	18.1%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

外国投資信託証券	98.6%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.4%

※対純資産総額比

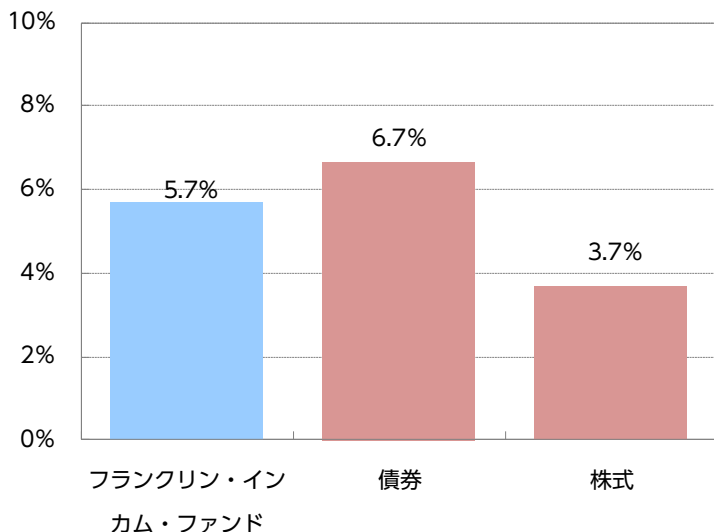
※組入外国投資信託証券の正式名称は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン・インカム・ファンド [Class Y (Mdis)]」です。

投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「フランクリン・テンプレート・インベストメント・ファンズ・フランクリン・インカム・ファンド [Class Y (Mdis)]」の状況を表示しており、投資先ファンドの資料（海外月末基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

ポートフォリオ情報

<利回り情報>



※「フランクリン・インカム・ファンド」の利回りは、「債券」の利回り（最低利回り）と「株式」の利回り（配当利回り）をそれぞれの組入比率で加重平均したものです（「株価連動債」は含まず）。

※「最低利回り」は途中償還の可能性がある債券について、投資家にとって最も不利な条件で償還が行われた場合に想定される利回りです。債券の契約条項で途中償還が定められている場合、満期前に繰り上げ償還されることがあります。

<ご参考> 株価連動債平均クーポン ※1
(2025年2月末時点*)

8.6%

* 株価連動債平均クーポンについては、投資先ファンドの開示方針により2025年2月末時点のデータに基づき作成しています。

※1 株価連動債にはさまざまなタイプがありますが、投資対象ファンドで組入れているのは、オプション取引を活用して、一定水準以上の株価の値上がり益を放棄する見返りとしてオプション料収入の獲得をめざすタイプの株価連動債です。株価連動債は償還価額等が確定していないことから利回りを算出できないため、上記の<利回り情報>は株価連動債を含めず算出しています。

債券平均格付

※2

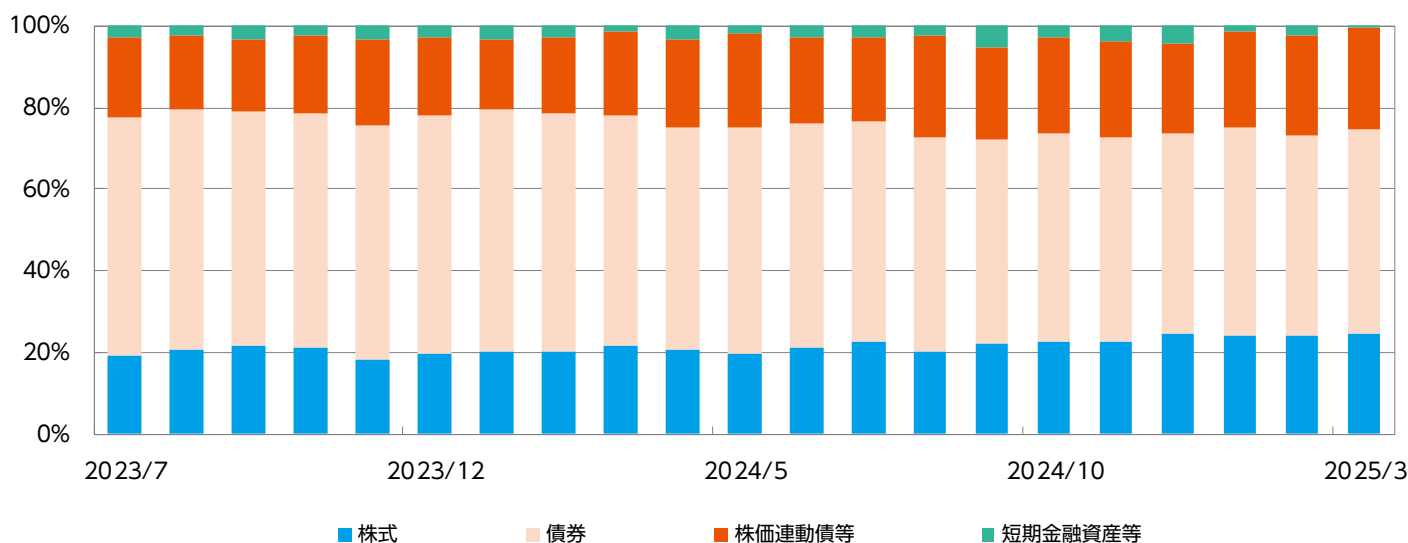
B B B

※2 格付は、ムーディーズ、S & P、フィッチレーティングスによる格付を個別銘柄に適用します。3社が格付を付与している場合は中位の格付けを採用します。2社が格付を付与している場合は低い格付を採用します。1社の場合は、その格付を採用します。3社ともに格付が付与されない場合は、その銘柄を外して平均格付を算出します。また平均格付とは、投資対象ファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

銘柄数（株式、債券、株価連動債等）

412

資産別組入比率の推移



※対組入資産評価額比（短期金融資産等を含む）

※資産の分類は投資先ファンドによるものです。以下、同じです。

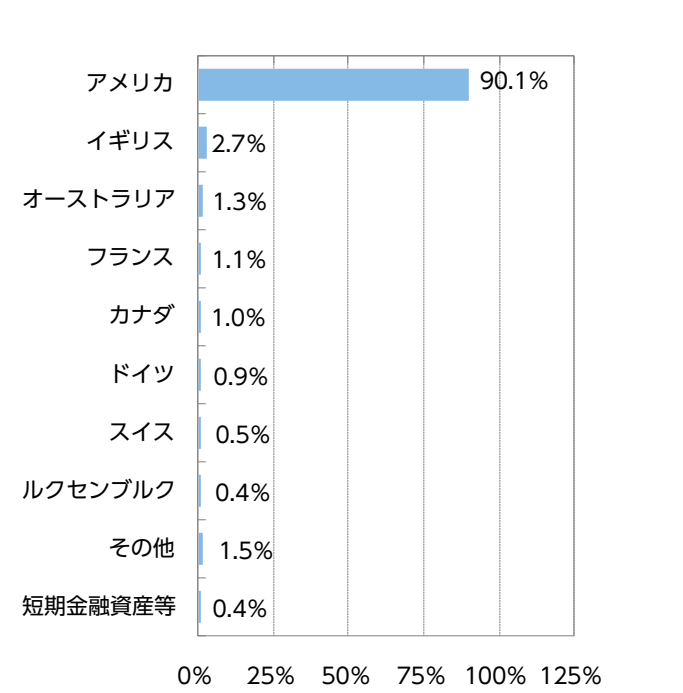
投資対象ファンドの状況

資産別組入比率

資産	比率
全体	100.0%
株式	24.6%
債券	50.1%
ABS	—
CMBS	—
ハイイールド社債	21.5%
国際機関債	0.2%
投資適格社債	15.2%
MBS	5.7%
米政府機関債	0.1%
米国債	7.5%
その他	—
株価連動債等	24.9%
短期金融資産等	0.4%

※対組入資産評価額比（短期金融資産等を含む）

国・地域別組入比率



※対組入資産評価額比（短期金融資産等を含む）
※国・地域は投資先ファンドの分類によるものです。
以下同じです。

組入上位10銘柄（2025年2月末時点＊）

	銘柄	資産分類	国・地域	比率
1	アメリカ国債	債券	アメリカ	2.0%
2	アメリカ国債	債券	アメリカ	1.7%
3	プロクター・アンド・ギャンブル	株式	アメリカ	1.5%
4	シェブロン	株式	アメリカ	1.5%
5	ジョンソン・エンド・ジョンソン	株式	アメリカ	1.4%
6	エクソンモービル	株式	アメリカ	1.4%
7	ペプシコ	株式	アメリカ	1.3%
8	サザン	株式	アメリカ	1.3%
9	メルク	株式	アメリカ	1.1%
10	フレディマック	債券	アメリカ	1.0%

※対組入資産評価額比（短期金融資産等を含む）

＊組入上位10銘柄については、投資先ファンドの開示方針により2025年2月末時点のデータに基づき作成しています。

※「当月の市況動向」、「ファンドの状況」および「今後の見通しと運用方針」については、投資先ファンドの資料（海外月末基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

当月の市況動向

当ファンドが主に投資する米国の債券および株式の市況動向は以下の通りとなりました。

米国債券市場は、利回りがほぼ変わらずとなりました。2月の米サプライマネジメント協会（ISM）製造業景況感指数が鈍化したことや、トランプ米政権による貿易相手国と同水準の関税を課す「相互関税」の詳細公表を控え経済成長への懸念が高まったことが、利回りの低下要因となりましたが、月を通じてはほぼ変わらずとなりました。米国社債セクターについては、スプレッド（国債に対する上乗せ金利）が拡大しました。

米国株式市場は、下落しました。トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感に加え、消費関連やテクノロジー関連企業の低調な業績発表などから米景気への影響が懸念され、下落しました。

ファンドの状況

当ファンドは、柔軟な資産配分により、魅力的なインカムを提供する株式・債券・株価連動債等の幅広い資産に分散投資します。ポートフォリオにおいては、トップダウンによる各資産クラスに対する見通しと、ボトムアップによる個別企業のファンダメンタルズ（基礎的条件）分析を組み合わせ、リスクを考慮しながらインカム収益を最大化する構成を追求しました。

資産配分については、債券を約50%、株価連動債等を約25%、株式を約25%としました。当月は、投資適格社債への配分を引き下げた一方、MBSを買い増したため、債券の比率が増加しました。株価連動債を含む株式等の比率は、一般消費財・サービス、情報技術セクターなどから厳選して銘柄を組み入れたことから前月末比で増加しました。

今後の見通しと運用方針

世界各国の中央銀行が2024年に金融緩和政策にかじを切り、インフレや雇用に関するデータのほか、将来予想される政策の影響などから今後の道筋を見極めようとする中、引き続き経済成長の見通しに注目しています。米国経済は依然として底堅く、主に財・サービス消費など旺盛な個人消費にけん引されています。また、労働市場は徐々に冷え込みではいるものの、失業率は歴史的に見ても依然として低い水準にあります。今後の経済活動や米連邦準備制度理事会（FRB）の金融政策の先行指標として、金融環境を引き続き注視していきます。

当ファンドでは、今後もさまざまな資産クラスを分析し、魅力的なインカムが見込まれる優良銘柄への投資を継続する方針です。

ファンドの特色

- ①世界の株式・債券などの幅広い資産に分散投資します。
- ②配当・利子などによるインカム収益を積上げることが主眼に運用を行います。投資環境に応じて、資産配分や組入銘柄を柔軟に見直します。
- ③株式・債券などの実質的な運用は、マルチアセット運用で豊富な経験と実績を有するフランクリン・アドバイザーズ・インクが行います。
- ④毎月決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予想される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドの投資対象に含まれる信用格付の低い債券（信用格付B B格相当以下の債券）は、より高い信用格付を有する債券に比べ、発行体の財務状況や景気動向等により、債券の価格が大きく変動する可能性、また信用リスクの顕在化にともない債務不履行となる可能性が高い傾向にあります。
- ファンドが投資対象とする株価連動債は、参照する株価等の変動によって償還条件や利率などが変化する債券です。したがって、同債券の価格形成等においては、参照する株価等の変動の影響も受けます。
- ファンドが投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

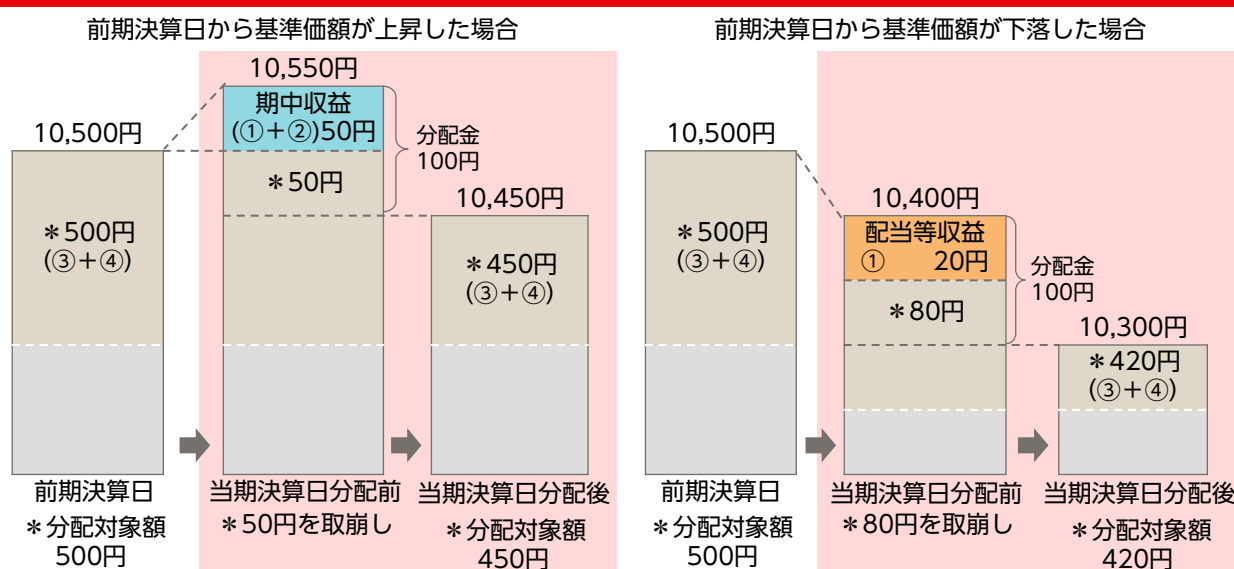
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

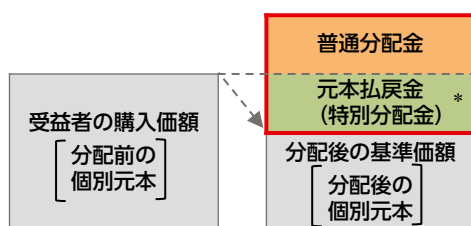
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

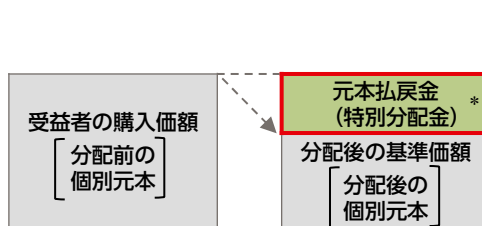
！上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 ※申込締切時間は2024年11月5日から「午後3時30分」までとする予定です。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
	申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合、または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	毎月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2033年7月19日まで（設定日：2023年7月18日）
	繰上償還	・投資対象とする「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-フランクリン・インカム・ファンド [Class Y (Mdis)]」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド（毎月決算型） マンスリーレポート

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.6775%（税抜1.525%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託証券	ありません。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.6775%（税抜1.525%） をかけた額となります。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	登録金融機関		登 録 番 号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
	金融商品 取引業者	登録金融 機関					
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社(※1)	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

(※1)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。